事業名	森林3	環境保全整備事業(国有林)	事業計画期間	平成25年度~平成29年度	
事業実施地区名 (都道府県名)		(わかさ) 若狭森林計画区 (福井県)	事業実施主体	近畿中国森林管理局 福井森林管理署	
事業の概要・目的		aである。 計画区の森林全体に占め、地災害タイプの森林が95 揮に重要な役割を担ったは、林産物のもとより、自然環境のならし、は、特別を選びない。 もと等の機能発揮のみ様におするのため、積極的な森林整備を推進する分に応じた適切な森林整備を発送を表して、な事業内容	県の南西部に位置する若狭森林計画区の国有林野7,421h める国有林野の割合は8%と低いものの、水源涵養や山5%を占め、水源涵養や国土保全などの公益的機能の発いる。 の持続的な供給を通じた、地域産業の振興への寄与は持、保全や水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保ず、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加ている地域からの要請に応えていく必要がある。いては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効るための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。 森林整備 更新面積 3 (ha) 3 8 0 (ha) 3 0 0 1 (km)		
費用対効果分析		総 便 益 (B) 総 費 用 (C) 分析結果 (B/C)	1,490,472(千円) 212,113(千円) 7.03		
<ul> <li>・必要性: 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の的機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性が認める。</li> <li>・効率性: 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性: 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性 踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分にあることから、事業の有効性が認められる。</li> <li>新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析、各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視 でき機能(特に水源涵養)に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に設されていると認められる。</li> </ul>			る地域であり、事業の必要性が認めら 事業の効率性が認められる。 即した事業内容であり、地域の特性を り、森林の有する機能の発揮が十分図 が認められる。 エックリスト)、費用対効果分析及び 観的に評価したところ、森林の重視す		

事業名	森林3	環境保全整備事業(国有林)	事業計画期間	平成25年度~平成29年度	
事業実施地区名 (都道府県名)		(こなん) 湖南森林計画区 (滋賀県)	事業実施主体	近畿中国森林管理局 滋賀森林管理署	
事業の概要・目的		aである。 計画区の森林全体に占めた   や森林空間利用タイプの   機能の発揮に重要な役割を   当計画区では、林産物にもとより、自然環のみ様化   全等の機能発揮のみ様化   な本事である。  ・主な事業内容	賀県の南部に位置する湖南森林計画区の国有林野6,920h 的る国有林野の割合は7%と低いものの、山地災害防止森林が76%を占め、国土保全や保健休養などの公益的を担っている。の持続的な供給を通じた、地域産業の振興への寄与は特、保全や水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保ず、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加ている地域からの要請に応えていく必要がある。いては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効るための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区構、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。  森林整備 更新面積 415 (ha) 保育面積 415 (ha) 2.9 (km) 2.9 (km) 2.9 (km)		
費用対効果分析		総 便 益 (B) 総 費 用 (C)		214,031(千円) 1,719,842(千円) 254,271(千円)	
		分析結果(B/C)		6.76	
評価結界	評価結果  ・必要性: 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公認的機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。 ・効率性: 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・有効性: 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分られることから、事業の有効性が認められる。  新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及で各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視でき機能(特に水源涵養)に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。				

事業名	森林	<b>環境保全整備事業(国有林)</b>	事業計画期間	平成25年度~平成29年度		
事業実施 (都道府	地区名 守県名)	(よどがわじょうりゅう) 淀川上流森林計画区 (京都府)	事業実施主体	近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所		
事業の概要・目的		1,837haである。 計画区の森林全体に占め 然維持などの公益的機能の 当計画区では、林産物の もとより、自然環境の維持 全等の機能発揮のみならず の森づくりなど多様化して このため、本事業におい 化防止にも積極的に奇与す 率的な森林整備を推進する	本計画区の対象は、京都府の中南部に位置する淀川上流森林計画区の国有林野 1,837haである。 計画区の森林全体に占める国有林野の割合は 1%と低いものの、水源涵養や自然維持などの公益的機能の発揮に重要な役割を担っている。 当計画区では、林産物の持続的な供給を通じた、地域産業の振興への寄与はもとより、自然環境の維持、保全や水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全等の機能発揮のみならず、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応えていく必要がある。このため、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖化防止にも積極的に奇与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。			
			保育	r面積 9(h a) r面積 3 3 8(h a) b延長 5.9(k m)		
		・総事業費		245,850 (千円)		
費用対效	加果分析	総 便 益 (B)		1, 320, 885 (千円)		
		総費用(C)		285, 695 (千円)		
		分析結果(B/C)		4.62		
評価結果  ・必要性: 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養的機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性れる。 ・効率性: 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・有効性: 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域路まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮られることから、事業の有効性が認められる。  新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林べき機能(特に水源涵養)に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率されていると認められる。		・る地域であり、事業の必要性が認めら 事業の効率性が認められる。 :即した事業内容であり、地域の特性を ・り、森林の有する機能の発揮が十分図 ・が認められる。 ・エックリスト)、費用対効果分析及び ・観的に評価したところ、森林の重視す				

事業名	森林	環境保全整備事業(国有林)	事業計画期間	平成25年度~平成29年度		
事業実施(都道施	_	(やまと・きづがわ) 大和・木津川森林計画区 (奈良県)	事業実施主体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所		
事業の概要・目的		野917haである。 計画区の森林全体に占め水源涵養タイプ、43%がの公益的機能の発揮に重物では、林産物でもとより、自然環境のみを指すの森づくとの機能発揮のみがしため、本事業に奇与なな森林整備を推進を強いな森林整備を推進を強いなななない。	奈良県の北部に位置する大和・木津川森林計画区の国有林 占める国有林野の割合は2%と低いものの、その53%が 必が森林空間利用タイプであり、水源涵養や保健休養など 重要な役割を担っている。 物の持続的な供給を通じた、地域産業の振興への寄与は 維持、保全や水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保 らず、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加 している地域からの要請に応えていく必要がある。 おいては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖 与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効 するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区 整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。 森林整備 更新面積 9 (ha) 保育面積 125 (ha) 保育面積 125 (ha) 路網整備 開設延長 2.9 (km)			
		・総事業費		128,804 (千円)		
費用対效	加果分析	総 便 益 (B)		458,727 (千円)		
		総費用(C) ————————————————————————————————————		146,354(千円)		
		分析結果(B/C)		3. 13		
評価結身	<ul> <li>・必要性: 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の公益的機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。</li> <li>・効率性: 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。</li> <li>・有効性: 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分られることから、事業の有効性が認められる。</li> <li>新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析及で各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視では、</li> <li>・ 養機能(特に水源涵養)に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</li> </ul>					

事業名	森林	環境保全整備事業(国有林)	事業計画期間	平成25年度~平成29年度	
事業実施 (都道府	地区名 守県名)	(おわせくまの) 尾鷲熊野森林計画区 (三重県)	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署	
事業の概要・目的		0,441haである。 計画区の森林全体に占めが水源涵養タイプ、4 1 % どの公益的機能の発揮に重当計画区では、林産物でもとより、自然環境のみを経りなる。 全等の機能発揮のみがしたが、本事業において、ないな森林整備を推進する分に応じた適切な森林整備を推進する分に応じた適切な森林整備を主きな事業内容	は、三重県の南部に位置する尾鷲熊野森林計画区の国有林野1 なに占める国有林野の割合は12%と低いものの、その56% 41%が山地災害防止タイプであり、水源涵養や国土保全な 経揮に重要な役割を担っている。 株産物の持続的な供給を通じた、地域産業の振興への寄与は の維持、保全や水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保 いならず、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加 後化している地域からの要請に応えていく必要がある。 なにおいては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖 はにおいては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖 はまずるため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効 とはまるための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区 な林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。 森林整備 更新面積 990(ha) 路網整備 改良延長 5.9(km)		
費用対交	加果分析	総 便 益(B)		9,062,544(千円)	
		総費用(C) 		24.39	
評価結果  ・必要性: 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等のが機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性が認めれる。 ・効率性: 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・有効性: 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性 踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分られることから、事業の有効性が認められる。  新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析が各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視でき機能(特に水源涵養)に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に認されていると認められる。			る地域であり、事業の必要性が認めら 事業の効率性が認められる。 即した事業内容であり、地域の特性を り、森林の有する機能の発揮が十分図 が認められる。 エックリスト)、費用対効果分析及び 観的に評価したところ、森林の重視す		

事業名	森林	<b>環境保全整備事業(国有林)</b>	事業計画期間	平成25年度~平成29年度	
事業実施地区名 (都道府県名)		(ひいかわ) 斐伊川森林計画区 (島根県)	事業実施主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署	
事業の概要・目的		9haである。 計画区の森林全体に占め ぐ斐伊川源流等に位置する や県立自然公園に指定され 担っている。 当計画区では、林産物の もとより、自然環境のみにも発揮の なのため、本事業のである。 本的な森林整備 ・主な事業内容	根県の東部に位置する斐伊川森林計画区の国有林野5,97 のる国有林野の割合は約3%と低いものの、日本海に注る下流域の水源地として、また、比婆道後帝釈国定公園れるなど、森林の持つ多様な機能の発揮に重要な役割をいるなど、森林の持つ多様な機能の発揮に重要な役割をいた。地域産業の振興への寄与は、保全や水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保ず、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加でいる地域からの要請に応えるとともに、地球温暖がある地域からの要請に応えるとともに、地球温暖があるため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び対るため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び対るための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区構、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。  森林整備 更新面積 70(ha) 1,204(ha) 204(ha) 35.6(km) 204(km) 201(km)		
		・総事業費		474,008 (千円)	
費用対效	加果分析	総 便 益(B)		5,885,208(千円)	
		総費用(C)		601, 508 (千円)	
		分析結果(B/C)		9.78	
評価結果  ・必要性: 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の的機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性が認れる。 ・効率性: 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・有効性: 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特徴まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が行られることから、事業の有効性が認められる。  新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の調べき機能(特に水源涵養)に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的にされていると認められる。		る地域であり、事業の必要性が認めら 事業の効率性が認められる。 即した事業内容であり、地域の特性を り、森林の有する機能の発揮が十分図 が認められる。 エックリスト)、費用対効果分析及び 観的に評価したところ、森林の重視す			

事業名	森林	<b>環境保全整備事業(国有林)</b>	事業計画期間	平成25年度~平成29年度	
事業実施(都道府	地区名 守県名)	(よしいがわ) 吉井川森林計画区 (岡山県)	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署	
事業の概要・目的		野12,636haである。 計画区の森林全体に占め に位置する国有林野は下流 当計画区では、林産物の もとより、自然環境のみならずの森づくりなど多様化のみならしたのため、本事業に奇与す 本的な森林整備を推進する 分に応じた適切な森林整備 ・主な事業内容	本に占める国有林野の割合は約7%と低いものの、山地脊梁部野は下流域の水源地として重要な役割を担っている。 林産物の持続的な供給を通じた、地域産業の振興への寄与は 境の維持、保全や水源涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保 みならず、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加 様化している地域からの要請に応えていく必要がある。 業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地球温暖 こ奇与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効 推進するための路網整備を実施し、森林の重視すべき機能の区 森林整備、間伐材等の利用推進に資することを目的とする。		
費用対效	为果分析	総便益(B) 総費用(C)			
		分析結果(B/C)		7. 05	
評価結果 ・必要性: 地球温暖化防止対策や国土保全、水源かん養及び保健休養等の的機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性が認めれる。 ・効率性: 費用対効果分析の結果から、事業の効率性が認められる。 ・有効性: 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特別 踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分 られることから、事業の有効性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目(チェックリスト)、費用対効果分析に各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視でき機能(特に水源涵養)に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に設されていると認められる。			る地域であり、事業の必要性が認めら 事業の効率性が認められる。 即した事業内容であり、地域の特性を り、森林の有する機能の発揮が十分図 が認められる。 エックリスト)、費用対効果分析及び 観的に評価したところ、森林の重視す		

事業名	森林3	<b>環境保全整備事業(国有林)</b>	事業計画期間	平成25年度~平成29年度	
事業実施(都道施	地区名 守県名)	(はぎ) 萩森林計画区 (山口県)	事業実施主体	近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所	
事業の概要・目的		である。 計画区の森林全体に占めが水源涵養タイプ、26%林野は下流域の水源地としっている。 当計画区では、林産物のもとより、自然環境のみが後半の機能発揮のみ様化らいるのため、本事業においていた。 ・ 世間の区分に応じた適切とする。	計画区の森林全体に占める国有林野の割合は約1%と低いものの、そのが水源涵養タイプ、26%が山地災害タイプであり、山地脊梁部に位置す林野は下流域の水源地として国土保全などの公益的機能の発揮に重要な役っている。  当計画区では、林産物の持続的な供給を通じた、地域産業の振興への著もとより、自然環境の維持、保全や水源涵養、地球温暖化防止、生物多様全等の機能発揮のみならず、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国の森づくりなど多様化している地域からの要請に応えていく必要がある。このため、本事業においては、これら地域の要請に応えるとともに、地化防止にも積極的に奇与するため、間伐等の保育作業を実施し、森林の重き機能の区分に応じた適切な森林整備、間伐材等の利用推進に資することとする。		
費用対效	为果分析	総便益(B) 総費用(C)		19.441(千円)	
		分析結果(B/C)			
評価結果		的機能の発揮等れる。 ・効率性: 費用対効果分・有効性: 国有林の地域 踏まえた計画的 られることから 新規地区採択に当たって 各観点からの評価を踏まえ	が求められてい析の結果からに、別の森林整備は、事業の有効性の容をである。	全、水源かん養及び保健休養等の公益 る地域であり、事業の必要性が認めら 事業の効率性が認められる。 即した事業内容であり、地域の特性を り、森林の有する機能の発揮が十分図 が認められる。 エックリスト)、費用対効果分析及び 観的に評価したところ、森林の重視す 森林整備が効率的に計画されていると	